

# 令和元年第6回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和元年10月30日(水)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 205号室
- 1 開 会 10月30日 午後2時00分
- 1 閉 会 10月30日 午後2時32分
- 1 出席委員 教 育 長 麻生廣文君  
教育委員 田代篤雄君  
教育委員 梅田聖子君  
教育委員 横尾祐輔君
- 1 出席職員 事務局 長 石原誠慈君  
事務局 次長 久野由美君  
学校教育係長 後藤栄二君  
社会教育係長 宮本竜二君

## 議事の経過（R 1.1 0.3 0）

教育長（麻生廣文君） 令和元年度第6回目の教育委員会を始めたいと思います。出席委員は委員さん3名で定員数に達しておりますので、令和元年第6回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午後2時00分）

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員3人及び会議録を調整する職員の署名とします。日程第2「会期の決定について」お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」

教育長（麻生廣文君） 1点につきましては御礼、あと3点程報告をいたします。まずはおとといの10月28日の小学校の学校訪問、委員さん方にも参加いただきましてありがとうございました。昨日別件で所長に会う事がございましたが、子ども達の元気な姿と先生方の元気な様子、それから学校総体として良く取り組んでいらっしゃるという事をおっしゃっていただきましたので、お伝えしておきます。それから、報告でございます。1点目がいじめ不登校状況。学校状況です。小学校につきましては、先日の学校訪問でお分かりのとおりでございます。長期的に続いている子どもはいないという事と、ゼロですという報告があったと思います。いじめについては、全くゼロではなくて、子どもからあがった分はありました。ただ解決しておりますという言い方でゼロという事でございました。大きな問題とはならなかったようでございます。それから中学校の方で、いじめ関係に関しては若干不登校になりがちな子どもがいましたが、その子の初めが掃除中に上級生から声掛けされたのが非常に心に痛手をこうむってるという子どもがいましたが、それも解決しています。不登校状況でございますが、3人程厳しい30日を超えた子どもがいます。それから、来たり来なかったりで2人程いますが、10月位から好転していきまして、ほとんど学校に来れる状況ができあがりつつあります。先程来たり来なかったりの2人は、これまでと同じようにというところで、来たり来なかったりという感じではあるという事で、厳しかった子ども達がいたわけですが今好転しているという事で、

今ほとんど毎日来ているのでとの報告が上がってきています。2点目は、教職員の状況になります。ご存知の通り小学校の少人数加配が1名未配置のまま、これにつきましては、配置がまだ見つかりません。このまま年度末までいくのかと思っています。ちなみに管内、或いは県内どこも似たようなところで、新聞等で委員さん方もご存じのとおり全体的に臨採の先生が足りない状況でございます。それから中学校の未配置は8月に解消しまして、特別支援学級が1人の先生で8人見ておりました、今加配が入って2人で見ている状況にはなっています。育児休暇の先生も帰ってこられました。今配置の数通りに入っています。最後に3点目の報告ですが、学校は今いろいろな行事が行われています。文化的あるいは体育的な行事が今後いくつか予定されています。中学校の学習成果発表会が10月26日にありまして、そこで学年の発表、午後に合唱コンクールを行っています。今年度は昨年度と変わった形を取っています。そこで1位になったところが、昨日郡市の音楽会へ出ています。両方とも私参観いたしました、非常に子ども達がかんばっている姿が目には焼き付いています。特に昨日の9年生の音楽会での発表など、ほんとに素晴らしい歌声を聞かせていただいたので付け加えておきます。それから11月9日に小学校の学習発表会が行われます。それから後で局長からの報告がありますが、町のスポーツ関係や大村先生の事なども報告があると思います。町の行事もお知りおきいただき、無理をなさらない程度で応援方よろしくお願ひしたいと思ひます。ちなみに11月24日に宿徳大学も予定されています。昨年度は梅田先生にお願ひしました。今年度は小国公立病院の片岡副院長先生にお願ひしているところでございます。これから年末等にかけての行事について報告いたします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の教育長から報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願ひします。

教育長（麻生廣文君） なければ、次に移りたいと思ひます。

日程第4 教育委員会事務局からの報告について事務局からお願ひします。

事務局長（石原誠慈君） 委員長

教育長（麻生廣文君） 石原事務局長

事務局長（石原誠慈君） 事務局からこれから11月12月に予定されている主催行事等についてご報告をさせていただきます。最初に小国町の文化祭でございますが今度の日曜日と月曜日に開催されます。3日、4日です。JA阿蘇小国郷情報企画センターでステージの部が開催されます。ステージの部、これには12団体が参加されます。3日4日両日、町民センターにおきまして展示の部が開催されます。これには17団体が参加されます。続いて小国町ロードレース大会、11月10日日曜日に消防署の下をスタートゴールとして開催されます。これには例年100名程度

の参加があっっています。同じ日ですが阿蘇フォーラムが阿蘇中で開催されます。委員の皆様にもご参加していただけるということですのでよろしくお願いいたします。11月22日金曜日ですが教育長からもありましたが、大村先生の講演会が予定をされています。これはJA阿蘇小国郷情報企画センターで開催されます。講演会については、15時から行われます。その前に小中高校生の発表会が行われます。同じく北里柴三郎博士紙幣採用記念として、12月7日土曜日に大相撲小国場所が開催されます。12月14日土曜日にJA阿蘇小国郷情報企画センターで人権フェスティバルが開催されます。以上のようなものが行事となっています。事務局から、ご報告は以上です。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ごさいません」と呼ぶものあり。）

教育長（麻生廣文君） それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5 議案第1号 「令和元年度小国町就学援助児童生徒の認定（第2回）について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（石原誠慈君） 委員長

教育長（麻生廣文君） 石原事務局長

事務局長（石原誠慈君） 議案集をご覧ください。議案第1号令和元年度小国町就学援助児童生徒の認定（第2回）について、学校教育法第19条の規定に基づき小国町就学援助規則第5条第1項及び教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、令和元年度小国町就学援助児童生徒の認定（第2回）について、別紙のとおり意見を聴取する。令和元年10月30日提出 小国町教育長 麻生廣文でございます。「認定に係る資料」を配布しております。この資料についての説明を後藤学校教育係長が行いますのでよろしくお願い致します。

教育長（麻生廣文君） 後藤係長

学校教育係長（後藤栄二君） はい。右上に赤で資料1番と記しました就学援助関係資料の方から説明させていただきます。まず1枚をめくって下さい。1ページ目には本年度就学援助児童生徒数の状況を記載しています。第1回目の認定会議におきまして全員の方が認定されましたので認定者数のところが第1回目の認定者数となっています。今回申請者子どもの数小中4名の数を申請者数の所に掲載させていただいています。小学校の方で認定者のうち1名が2学期始まって転出しています。

それでは2ページ目をご覧ください。規則の説明をさせていただきます。今回小国に住所を有して南小国の町立の学校に在籍している世帯から申請が上がっています。規則の2条の所を読ませていただきます。この規則により就学援助費の支給対象となる者は、小国町立の小学校又は中学校に在学する児童生徒の保護者（区域外就学者については、この限りでない。）とあり、後に、原則として小国町に住所を有する者とするとあります。小国に住所を有し、区域外就学者も対象になることを説明いたします。それから第2号の(2)のところですが、今回教育委員会の方で、要保護者に準ずる程度ということで準要保護者を別表に該当する場合、認定するところになっています。その別表が5ページ目になります。各1項から3項で各号で謳っていていずれかの措置を受けた者または該当の者というところで、最後に第3項6ページになりますが「前2項に該当する者で、ここはかつという意味になりますが、世帯全員の合計所得額が、生活保護法に規定する基準額の1.2倍以下であることということになっています。これにつきましては、昨年11月に基準値を1.0から1.2に改正したところがございます。最後7ページが今年度就学援助費支給額になっています。

【以下、個別の資料に添って説明を行う。説明内容は個人情報のため省略】

学校教育係長（後藤栄二君）以上で説明を終わらせていただきます。

教育長（麻生廣文君）ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

【内容は個人情報のため省略】

教育長（麻生廣文君）議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君）意義なしと認めます。よって議案第1号「令和元年度小国町就学援助児童生徒の認定第2回について」は原案のとおり認定とすることに決定しました。

日程第7 「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

（「ありません。」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） なければ、閉会したいと思います。ご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和元年第6回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午後2時53分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年11月 日

小国町教育委員会 教 育 長

教育委員

教育委員

教育委員

事務局長